

今後の国土数値情報の整備のあり方に関する検討会 第3回会合
議事要旨

1. 日時・場所

令和5年12月12日（火）10：00～12：00

場所 株式会社三菱総合研究所 大会議室C（オンライン併用）

2. 出席者(敬称略、委員五十音順)

(委員)

桜井委員、杉本委員、瀬戸委員（座長）、高木委員、西澤委員

(ゲストスピーカー)

青山学院大学地域社会共生学部 教授 古橋大地様

一般社団法人不動産テック協会 代表理事／

株式会社ライナフ 代表取締役 滝沢潔様

(事務局)

国土交通省政策統括官付情報活用推進課

株式会社三菱総合研究所 社会インフラ事業本部

3. 議事

(1) 第2回会合における議論の要旨確認（資料2）

(2) ゲストスピーカーからの話題提供・意見交換（資料3-1、3-2）

(3) 新たな整備方針に係る論点・総合討議（資料4）

4. 議事要旨

前回（第2回会合）の要旨確認の後、各議題について資料に基づき説明が行われ、質疑及び意見交換等が行われた。

【ゲストスピーカーからの話題提供】

①よりオープンな国土数値情報となるための提案

（青山学院大学地域社会共生学部 古橋様）

青山学院大学地域社会共生学部の古橋教授より、オープンストリートマップの品質担保・向上の仕組みについての紹介があった。また、商用利用等ライセンスのあり方や、データの整備・

配布の際の SHP ファイル形式についての問題提起などが行われたのち、質疑等が行われた。

- ・オープンストリートマップなどのデータ利用に際しては、ライセンスに留意しなければならない。ライセンスの概念も、クリエイティブコモンズ・ライセンスのような著作物に対する権利、ODbL のようなデータベースに関する権利が異なるなど、その辺りを政府標準利用規約との互換性などもふまえ整理する必要がある。
- ・シェープファイルは歴史的に最も使われてきたという経緯もあり、現場でもその意味でのメリットはあるが、現時点を考えると時代遅れになっていたり、使いこなせない人に対してのフォローの負担などもあり、そのあり方を検討することは必要。
- ・オープンストリートマップなどを（国際的に）利用する中で、大縮尺での利用も多くなっている中、国土数値情報では 1/25,000 までしかないものもある。むやみに細かければよいというものではないが、ターゲットを絞ってデータの分解能等を上げていくことも考えられるのではないか。

②不動産の ID について～事例と課題

（一般社団法人不動産テック協会／株式会社ライナフ 滝沢様）

一般社団法人不動産テック協会／株式会社ライナフの滝沢様より、不動産の視点から不動産 DX の現状や不動産テック協会の作っている不動産共通 ID やその実用例、日本の住所の現状や国の不動産 ID の課題、またそれらをふまえた国土数値情報への期待について説明が行われたのち、質疑等が行われた。

- ・現在の住所には問題があり、国土数値情報の課題というより、社会での非効率も起きている。例示された同一住所に複数建物が存在するという問題などは知りうる範囲では少なからず存在し、しかも増加傾向である。物流の自動化等、人間が介在しない枠組みを考える上でも大きな問題であり、官民挙げて広い視点での検討が必要。
- ・住所の問題は住居表示の問題が大きく、それを自治体がそれぞれのやり方で主に手作業でやっており、デジタル化や標準化が進んでいない。「住居表示クラウド」などを作り、根本のところでデジタル化して、オープンデータにすることも考えられる。
- ・自治体のオープンデータの取り組みで、API として情報が公開されていると民間企業などで創意工夫してアプリを作ることができ、活用が拡がっていく。
- ・情報収集コストは重要な問題であるので、API 連携も含め、自治体のデータを収集したり国土数値情報で代替することなども考えられるが、重要事項説明など原本（あるいは最新のもの）を求められるケースもあるので、その取り扱いには注意が必要。

【総合討議:新たな整備方針に係る論点】

事務局から、これまでの議論もふまえた新たな整備方針検討の方向性について、現行の整備方針（国土情報整備に係る中期的方針）との関係性とも併せ論点の説明が行われたのち、質疑等が行われた。

（ニーズ把握・利用ユーザーの拡大）

- ・ニーズの把握とユーザーの拡大は両立する。例示されていた金融データ活用チャレンジの経験では、データサイエンティストやその予備軍などの多くの手を動かす人がいると色々なアイディアが生まれる。ラウンドテーブルも含めこうした場は発信につながるし、国交省が場作りをしてくれればありがたい。
- ・教育現場などの活用は重要で、若い世代にデータを使ってもらうことに意義がある。ライセンスについては、商用利用できるというのはデータを使ってサービスを提供する側のインセンティブになる。商用利用不可としている自治体をどう変えていくか重要。
- ・利用促進に際し、ユーザーからみて「どこに聞けばよいのか」という疑問はよく耳にする。その意味で国土交通省でもデータ問い合わせ窓口（受付窓口）の一本化は重要。それと共に、複数データのダウンロードも一括処理できると利便性は高まる。

（エラー等受付・アンケート等のコミュニケーション）

- ・行政からデータ提供する場合、それをなぜ提供するのか、どう使って欲しいかなどのメッセージ性があるのではないか。それらの現状認識も併せて提供し、ユーザー側はそれへの違和感等を提示するなどのコミュニケーションを取り、何を見せていくかを考えていくことが重要。また、エラー等の受付は、コンテンツが増えれば負荷がかかることに注意。
- ・エラー等の受付は、それをどう直すか、というプロセスも大事なので、ユーザー側で直せるような仕組みや作り方についての情報提供の検討をしてほしい。また、そもそも論として、行政内の利用も進めるべきで、そのためには行政手続きの中で使えそうな部分を提案していくことも重要。教育分野とも重なるが、経済や医学など、GISユーザー以外の研究者、あるいは卒論等の学生の研究にももっと使って欲しい。
- ・「開かれた」「より使われる」国土数値情報とすることが重要であり、そのためにできることからやっていきたい。アンケートを工夫しリクエストを丁寧に拾い、いろいろな意見があることを見せていくことも重要。さらには人が集まるコミュニケーションの場をつくりていきたい。日頃より類似の質問を受けることが多いので、それらのロングリストを公開することで、対応が困難なものは民間に取り組んでいただくななど、役割分担なども自発的に進んでいくのではないか。

以上